

平成26年度光化学スモッグ注意報の発令状況について

H26.10.1 環境保全課

環境保全課において平成26年4月1日から9月30日までの183日間、光化学スモッグ対策期間として対策業務を実施しましたが、その結果は次のとおりです。

1 本県の状況

- ① 注意報発令日数は、**5日**でした。
昨年までの過去10年間の注意報発令日数は下表のとおりです。

年 度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	平均	26
発令日数	7	14	8	16	5	7	16	11	2	4	9	5

なお、昭和48年度からこれまでの最多発令日数は、平成12年度の21日です。

- ② 今年度の地域別注意報発令回数は下表のとおりです。

地 域	回 数	地 域	回 数	地 域	回 数
県南西部	4	県中央部	1	県北西部	1
県南部	5	県東部	0	県北東部	0
県南東部	1				

- ③ 光化学スモッグによると思われる健康被害の報告は26名でした。
7月16日発令当日、症状を訴えた生徒はいませんでした。後日、学校で確認したところ、県南西部の中学校で部活動をした生徒26名がのどの痛み、息苦しさ等の症状を訴えました。
なお、症状はいずれも軽く、医師の診察は受けていません。

2 関東地方の状況

関東地方各都県の注意報発令日数及び健康被害の届出数は下表のとおりです。

	茨 城	栃 木	群 馬	埼 玉	千 葉	東 京	神奈川
4月	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日
5月	0	0	1	0	1	1	0
6月	1	1	3	3	2	2	3
7月	4	2	3	7	5	5	5
8月	4	2	3	3	4	1	1
9月	0	0	0	0	0	0	0
計	9 (5)	5 (4)	10 (6)	13 (13)	12 (14)	9 (17)	9 (16)

被害者数	0人 (0)	26人 (1)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (2)	0人 (75)
------	-----------	------------	-----------	-----------	-----------	-----------	------------

※括弧内は昨年度の値